

新型コロナウイルス感染症に対する障友会の取り組み

日頃より障友会の活動にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言後、私ども障害福祉サービス事業所においては、サービスご利用者の安全を確保し、ウイルスの感染拡大の防止に努めつつ日々の支援に力を尽くしています。

障友会においては、次のような取り組みを行っています。

1 これまでの取り組み

○2月末から利用者、家族向けに新型コロナへの対応についてお知らせとお願いを発出するとともに、職員向け注意喚起を通知

○4月10日からの措置

- ・緊急事態宣言期間中は土曜日の通所をお休みすること
- ・ショートステイうてなは、当面真に必要な方のみ対応すること

○4月15日からの措置

- ・通所事業の利用自粛（4月20日から5月6日まで）を決定

○4月17日 国が新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金を創設したことに伴い、対象となる職員の休暇制度の創設

○5月7日からの措置

- ・通所およびグループホームの利用再開及び一部行事の自粛継続
- ・通所施設の土曜日休所の継続、利用者の自主的な利用自粛の継続
- ・ショートステイは定員縮小して営業再開（当法人利用者を中心）

○6月1日から通所およびグループホーム、ショートステイを通常運営に復帰

2 最近の取り組み

○7月22日 理事長から職員向けに再度拡大防止に関するお願い

○7月28日 職員向けに感染症予防対策を指示

- ・不要不急の外出を控えること。
- ・旅行の予定等を管理者に報告すること。
- ・多人数（概ね5名以上）での飲み会・会食を控えること。
- ・屋内で多人数が集まるような場所は極力避けること。
- ・業務にあたっての検温やマスクの徹底など

○7月28日 利用者・家族向けに「新型コロナ完成防止に向けてのお願い」

- ・手洗い・うがいの徹底
- ・密集（混雑）・密閉・密接を避けること
- ・施設利用前の検温

3 その他の取り組み

- 通所時における検温及び手指消毒の実施
- 利用者マスク着用の励行（職員は必須）
- 堺みなみ・わららか草部では給食時における食事場所の分散を実施
- 施設の換気の実施、手すり・ドアノブ等の消毒の実施
- 送迎車の消毒及び換気の実施

この間、ご利用者やご家族の方々の多大なご協力と職員の頑張りで、当法人においては今まで感染者はゼロの状況です。

しかし、新型コロナウイルスへの対策はこれからも続きます。そして障害福祉サービス事業所の支援員は、その業務の特性から利用者との密接を避けることができません。これからも、ウイルスに細心の注意を払いながらサービス提供に努め、当法人の理念である「障害のある人たちにあたりまえの生活と生きがいを」実現するため努力を続けてまいりたいと考えています。

（2020年8月21日現在）